

当協議会は 少人数の温かく丁寧な保育を大切に、会員同士が学び合い、互いの成長をサポートしあえる場づくりを目指しています。

当協議会の目的

＜NPO法人全国小規模保育協議会定款 第二章3条＞

この法人は、20名未満の子どもを対象とする新しい形態の小規模保育を実施する団体に対して、全国的なネットワークを組織し連携することで、小規模保育協議会の目的である「子育てと仕事が両立でき、子どもが社会全体でよりよく育てられる」ために、小規模保育の充実発展をめざし情報の共有、相互交流を行うと共に、調査研究、研修などの事業を行い、小規模保育の質の確保と向上に寄与することを目的とする。

会員種別	年会費	全会員が使えるもの	会員種別により異なるもの	
正会員 小規模認可保育所を運営している法人、個人	年額 一口3万円～ 運営する園数により異なる（*）	<ul style="list-style-type: none"> ・当協議会主催イベントに優待価格で参加できます。 ・会員専用のメーリングリストにて小規模保育事業に関する様々な情報を共有・交換できます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法人上の正会員となり、総会での議決権を有します。 ・当協議会の政策提言へ意見を盛り込むことができます。 ・小規模保育事業専用団体保険「小規模保育総合補償制度」に加入できます。（小規模認可保育所のみ対象） ・不動産検索サイト「小規模保育向きの部屋を探す」（株式会社LIFULL提供）が使えます。 ・株式会社メイトから優待価格で保育用品を購入できます。 	
準会員 小規模認可保育所の開園を目指す個人・法人	年額 1万円			<ul style="list-style-type: none"> ・不動産検索サイト「小規模保育向きの部屋を探す」（株式会社LIFULL提供）が使えます。 ・株式会社メイトから優待価格で保育用品を購入できます。
賛助会員 協議会の理念に賛同し、活動を応援したいと考える法人・個人	年額 5千円			

（*）会費は、原則として年額 一口3万円 運営する園数による：1園3万、2園6万、3園9万、4園以上12万

- ・会費は消費税の対象外です。
- ・入会時期が4月～12月の場合、一年分の年会費の請求となります。
- ・入会時期が年度末（1-3月）の場合、翌年度からの入会の扱いとします。

●ご入会について

ご入会を検討されている方はHP「入会・保険お問い合わせ」のフォームよりお問い合わせください。

<http://syokibohoiku.or.jp/appli/>



●仙台支部について

宮城県内およびその近隣エリアで、小規模認可保育園を運営されている方は、仙台支部へご入会いただけます。入会ご希望の場合は協議会のHP仙台支部 (<http://sendai-syokibohoiku.jp/>) に記載の電話番号からお問合せください。

●お問い合わせ後の弊会からのお返事

基本的にメールでのご返信となりますので受信メールにご留意下さい。お電話やFAXでのやりとりは原則行いません。ご了承ください。

○連絡先
NPO法人全国小規模保育協議会
HP : <http://syokibohoiku.or.jp/>